

第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画

たんたん子どもの読書プラン



令和3年10月
高根沢町教育委員会

子どもの読書活動を推進するにあたって

子どもの読書活動は「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）です。

心に残るよい本との出会いや充実した読書体験は、子どもの好奇心や探求心を育て、想像力を豊かにします。そして、将来の夢を描き、自己実現を図るための憧れや生きる活力を生み出し、時には心の支えにもなります。

また、読書はデジタル化の進展などの変化の激しい社会の中で、子どもが主体的に学んで必要な情報を判断し、よりよい人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な資質・能力を育むものです。

このように、読書は子どものもつ無限の可能性や夢を広げ、これからの時代の担い手となる子どもの成長にとって重要な役割を果たします。

子どもの主体的な読書活動を推進するためには、発達段階に応じた様々な分野の本との出会いや多様な読書の機会を提供するとともに、家庭、幼稚園・保育園、学校、町図書館、地域の関連施設等が連携して子どもの読書環境を整えることが大切です。

高根沢町では「第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画」において、このような理念に則り、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

高根沢町教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって	
1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の対象	3
4 計画の期間	3
第2章 読書活動に関する町の現状	
1 読書活動推進に関するアンケート調査結果	4
2 第一期計画における取組の成果と課題	8
第3章 計画について	
1 基本目標	12
2 基本方針	12
3 計画推進の体系	13
4 計画の体系	14
5 評価指標及び目標値	15
第4章 主な取組	
1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	16
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	16
(2) 町図書館における子どもの読書活動の推進	17
(3) 幼稚園・保育園、学校における子どもの読書活動の推進	19
2 子どもの読書環境の充実	21
(1) 町図書館の子どもの読書活動に関わる環境整備	21
(2) 学校図書館の子どもの読書活動に関わる環境整備	22
3 子どもの読書活動に関する推進体制の整備	24
(1) 町図書館と学校及び地域の関係機関との連携・協力	24
(2) 読書活動の啓発・広報	25
4 GIGAスクール構造を踏まえた取組	26
(1) 電子図書やデジタルコンテンツの充実	26
第5章 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	
1 子どもの読書能力の発達段階	27
2 子どもの発達段階に応じた読書推進体系	28
第6章 子どもの読書活動の進捗管理体制	
1 計画の推進体制	29
2 評価と進捗管理方法	29
【資料1】子どもの読書活動に関するアンケート調査結果（令和2年12月実施）	31
【資料2】子どもの読書活動に関する現状調査結果（令和2年1月実施）	36
【資料3】高根沢町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	39
【資料4】高根沢町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	40
【資料5】計画策定までの経緯	41
【資料6】SDGs（持続可能な開発目標）について	42

第1章 計画策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力と創造力を豊かなものにし、よりよく生きる力を身に付けていく上でとても大切なものです。本町においては、平成21年9月に策定した「第一期 高根沢町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

しかし、子どもたちを取り巻く社会環境は急激に変化しており、インターネットやスマートフォン等の普及により子どもたちの情報・知識の習得方法や読書のあり方にも大きな影響を与えています。このような社会においても、子どもの健やかな成長のため、また、様々な情報を的確に読み取り、それを基に自分の考えを形成し、表現する「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むために、社会環境の変化に対応した子どもの読書活動や読書環境の推進が求められています。

そこで、本町では、子どもの読書活動の重要性を鑑み、「第一期 高根沢町子ども読書活動推進計画」の検証を基に「第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画」を策定し、引き続き子どもの読書活動を推進していきます。

2 計画の位置づけ

(1) 国の推進動向

国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」が制定されました。この法律は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること」を目的としています。

また、この法律は、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を「子ども（おおむね18歳以下の者）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」としており、国及び地方公共団体の責務、子ども読書の日等を定めています。この法律に基づき、国においては、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、その後の社会環境の変化に伴い、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月には第四次基本計画が策定されました。

(2) 学習指導要領等の改訂

平成29年に「幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校及び中学校学習指導要領」、「保育所保育指針」、平成30年に「高等学校学習指導要領」が公示されました。

小学校、中学校及び高等学校では、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実させることや、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、子どもの自主的及び自発的な読書活動を充実することが規定されています。

また、幼稚園、保育所、認定こども園において、乳幼児が絵本や物語等に親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうこと、絵本や童話などを読み聞かせてもらい、イメージを広げることができると機会を積極的に創り出していくことが求められます。

(3) 障害者差別解消法の施行

「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行されました。この法律は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置等を定めることによって、差別の解消を推進し、それによりすべての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としています。

(4) 県の推進動向

栃木県においては、平成16年2月に「栃木県子どもの読書活動推進計画」が策定され、その後、平成21年3月に第二期計画、平成26年3月に第三期計画、平成31年3月には第四期計画が策定されています。

(5) 自治体経営に求められる新たな視点「SDGs」との関わり

SDGs (Sustainable Development Goals の略) とは、「持続可能な開発目標」を指す言葉で、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年（令和12年）を期限とする国際目標です。このSDGsを達成するための取組が日本を含め各国で進められており、地方自治体においても、各種計画の策定や方針の決定にあたってはSDGsの理念を最大限反映することが重要となっています。

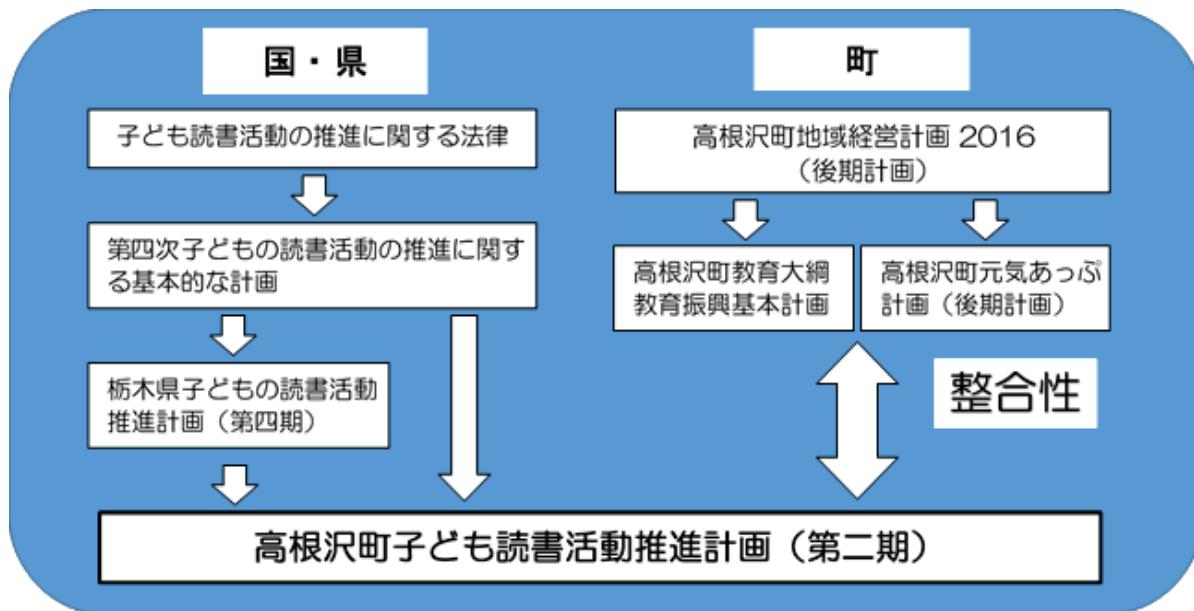
「高根沢町地域経営計画2016後期計画」においても、各施策とSDGsの各目標との関連性を明確化するとともに、各施策の推進を通じて、SDGsの達成に貢献することとしております。そのため、本計画においても、SDGsの17の目標のうち、主に「4 質の高い教育をみんなに」



の達成に貢献することを目指し、すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供することを目的に取り組みます。

(6) 計画の位置付け

本計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」第4条及び第9条第2項の規定に基づき、国的基本計画及び栃木県の推進計画を基本とします。また、本町の「高根沢町地域経営計画2016後期計画」、「高根沢町教育大綱・教育振興基本計画」、「高根沢町元気あっぷ計画後期計画」、との整合性を図りながら、施策の方向性や取組等を示していくこととします。



3 計画の対象

本計画での子どもは、0歳からおおむね18歳までの者とします。また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者、教育関係者、団体等も対象に含みます。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和3（2021）年10月から令和8年3月までの4年6ヶ月とします。なお、今後の社会情勢等の変化に対応した適切な計画の推進を図るために、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

第2章 読書活動に関する町の現状

1 読書活動推進に関するアンケート調査結果

第二期計画の策定にあたり、小・中学校の児童生徒及びその保護者、保育園・幼稚園の保護者へ令和2年1月と12月の2回に渡ってアンケートを実施し、子どもの読書活動の現状を調査しました。ここでは、アンケートの一部を抜粋し主立った子どもの読書活動に関する現状と課題を分析した結果を記述します。

第1回アンケート調査（令和2年1月実施）

対象：町内各小学校の5年生及びその保護者、町内各中学校の2年生及びその保護者
町内幼稚園・保育園の年長クラスの保護者

配付数並びに回収率：児童生徒（配付数 500 回収数 479 回収率 95.8%）
保護者（配付数 691 回収数 551 回収率 79.7%）

第2回アンケート調査（令和2年12月実施）

対象：町内各小・中学校の全児童生徒及びその保護者
回答数：児童生徒（約950）保護者（約900）

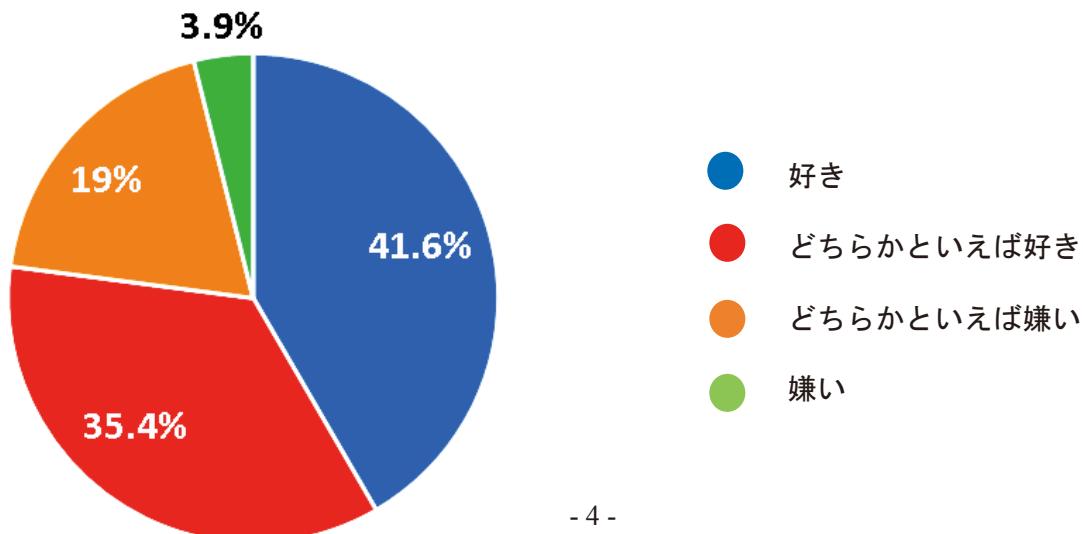
※四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

（1）子どもへのアンケート調査結果

ア 本を読むことは好きですか？（まんがや雑誌は除く。学習まんがは含む。）

本を読むことが「好き」と答えた児童生徒が41.6%、「どちらかといえば好き」が35.4%、「どちらかといえば嫌い」が19%、「嫌い」が3.9%となっています。「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると77%の児童生徒が本を読むことに好意的なことが分かります。

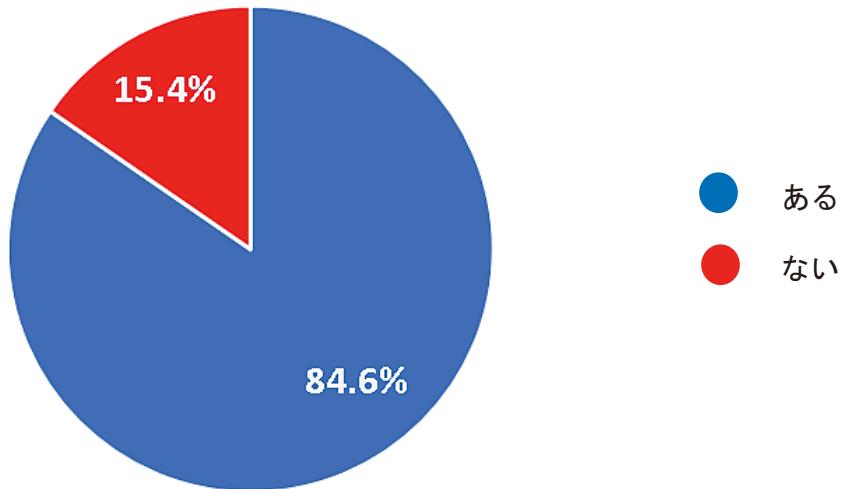
保護者アンケートでも「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると73.1%であり、ほぼ同じ割合であることから、児童生徒だけでなく家庭への読書活動の啓発が本好きな子どもを育てるうえで大切なことだといえます。



回答数 954人	小学校		中学校		合計	
好き	254人	42%	142人	41%	396人	41.6%
どちらかといえば好き	208人	34%	130人	37%	338人	35.4%
どちらかといえば嫌い	120人	20%	62人	18%	182人	19%
嫌い	23人	4%	15人	4%	38人	3.9%

イ 好きな本や心に残った本はありますか？（まんがや雑誌は除く。学習まんがは含む。）

好きな本や、心に残った本が「ある」と答えた児童生徒は84.6%、「ない」は15.4%でした。8割以上の児童生徒は好きな本や心に残った本があることから、乳幼児期を含め発達段階に応じた読書体験の継続性の大切さが分かります。

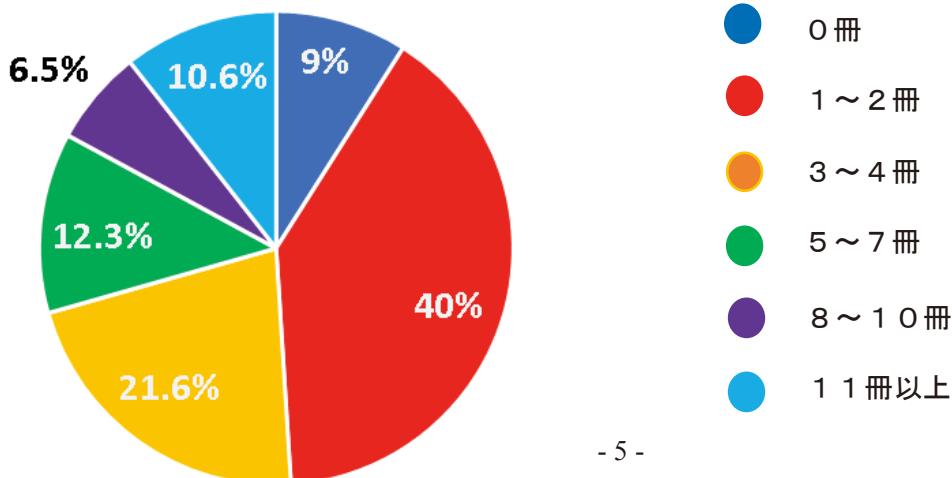


回答数 942人	小学校		中学校		合計	
ある	499人	84%	298人	86%	797人	84.6%
ない	97人	16%	48人	14%	145人	15.4%

ウ 最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（読みかけの本も1冊に数える。まんがや雑誌は除く。学習まんがは含む。）

1か月の読書量で最も多いのは「1～2冊」で40%、次いで「3～4冊」が21.6%、「5～7冊」が12.3%、「11冊以上」が10.6%、「8～10冊」が6.5%でした。1か月で「0冊」（不読率）は9%でした。

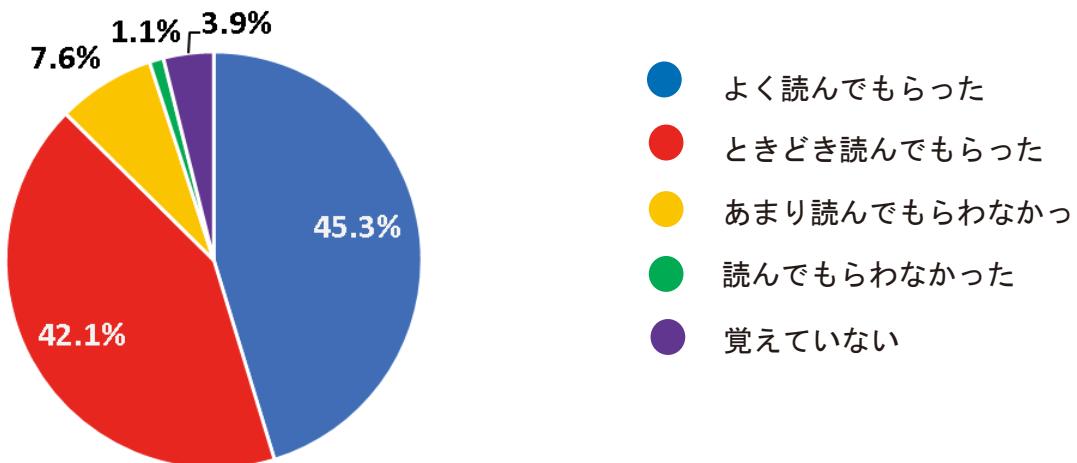
1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合は、小学校で59%、中学校で37%でした。



回答数 951人	小学校		中学校		合計	
0冊	46人	8%	40人	11%	86人	9%
1~2冊	197人	33%	183人	52%	380人	40%
3~4冊	133人	22%	72人	21%	205人	21.6%
5~7冊	87人	14%	30人	9%	117人	12.3%
8~10冊	52人	9%	10人	3%	62人	6.5%
11冊以上	87人	14%	14人	4%	101人	10.6%

エ 小学校に入る前に、家族や大人に絵本や本を読んでもらったことはありますか。

就学前の幼児期の読み聞かせの調査では、「よく読んでもらった」が45.3%で最も多く、次いで「ときどき読んでもらった」が42.1%、「あまり読んでもらわなかつた」が7.6%、「読んでもらわなかつた」が1.1%、「覚えていない」が3.9%でした。「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」と回答した児童生徒の割合は9割近くにのぼることから、本町では幼児期に家庭や幼稚園・保育園、町図書館等で読み聞かせに触れる環境や推進体制が充実していることが分かります。

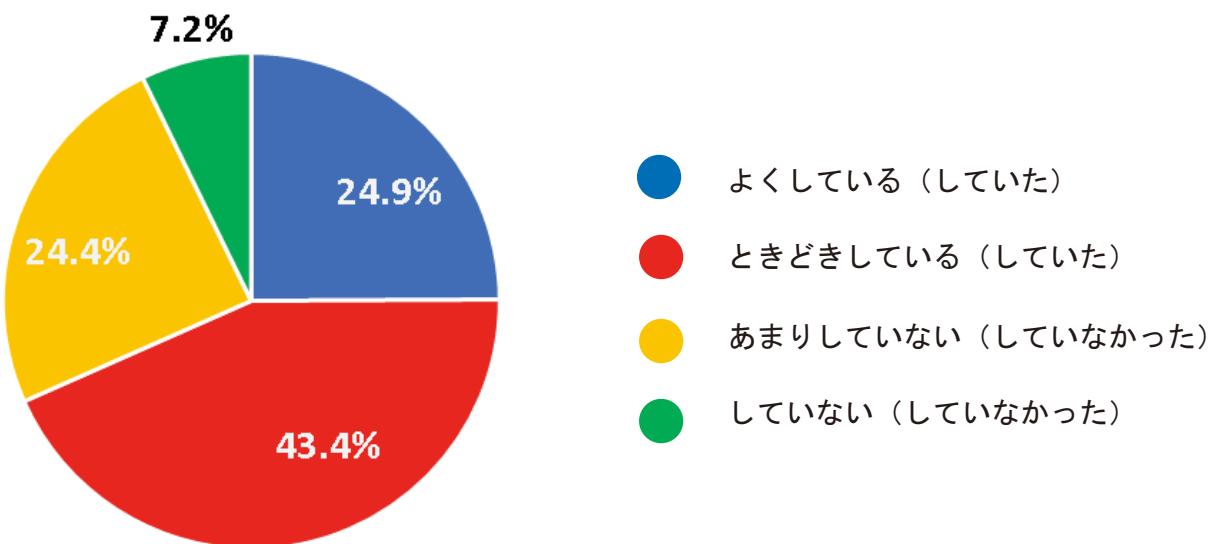


回答数 947人	小・中学校	
よく読んでもらった	429人	45.3%
ときどき読んでもらった	399人	42.1%
あまり読んでもらわなかつた	72人	7.6%
読んでもらわなかつた	10人	1.1%
覚えていない	37人	3.9%

(2) 保護者へのアンケート調査結果

ア お子さんに絵本や本の読み聞かせをしたり、本について話をしたりすることはありますか？

家の読み聞かせについて、「ときどきしている（していた）」が43.4%で最も多く、次いで「よくしている（していた）」が24.9%、「あまりしていない（していなかつた）」が24.4%でほぼ同じ割合。「していない（していなかつた）」は7.2%となっています。

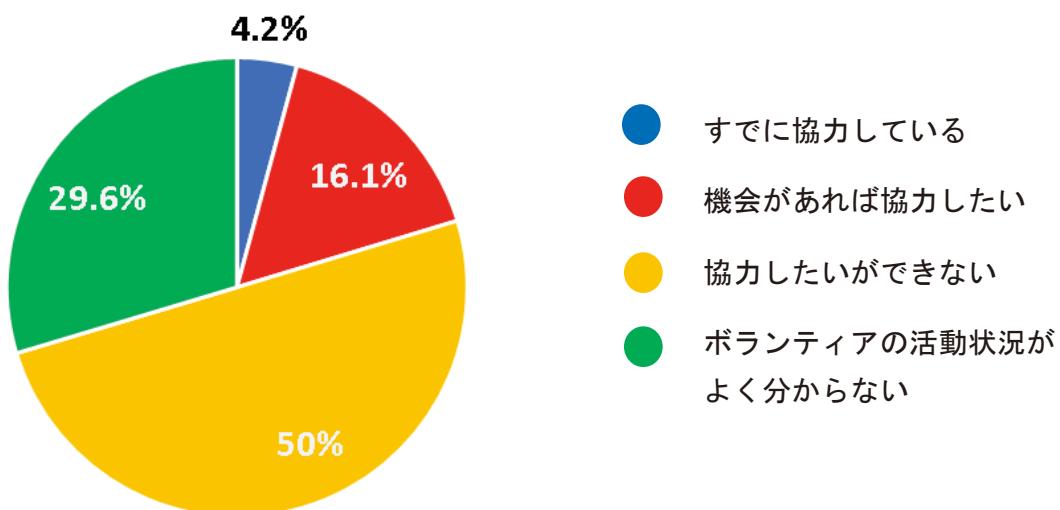


回答数 898人

よくしている（していた）	224人	24. 9%
ときどきしている（していた）	390人	43. 4%
あまりしていない（していなかった）	219人	24. 4%
していない（していなかった）	65人	7. 2%

イ 読み聞かせボランティア等の活動について、協力したいと思いますか？

「協力したいができない」が最も多く50%、次いで「ボランティアの活動状況がよく分からない」が29. 6%、「機会があれば協力したい」が16. 1%、「すでに協力している」が4. 2%となっています。子どもの読書活動の推進を図るためにも、読み聞かせボランティア等の活動について広く周知したり、各学校や図書館を中心としてメンバーを増やしたりする取組が求められます。



回答数 874人

すでに協力している	37人	4. 2%
機会があれば協力したい	141人	16. 1%
協力したいができない	437人	50%
ボランティアの活動状況がよく分からない	259人	29. 6%

2 第一期計画における取組の成果と課題

平成21年度から第一期計画に基づき、4つの施策に沿った様々な取組を進めてきました。

令和2年3月までの取組状況について振り返り、成果と課題についてまとめます。

○：計画どおり進められた取組 ▲：計画どおり進められていない取組

(1) 子どもたちと本との出会いの場の設定

- 家庭や地域における子どもの読書活動の推進に向け、10か月児健診対象者には「ブックスタートセット」を町図書館にて配付したり、子育てママへの支援として「ブックスタート活用講座」や乳幼児を対象とした「おはなし会」を開催したりしました。
- 幼稚園・保育園における読書活動の推進に向け、絵本や物語等の読み聞かせを継続的に実施しました。また、町図書館と連携した団体貸出を活用することによって、多くの本との出会いの場を設けることができました。
- 学校における子どもの読書活動の推進に向け、小中学校において「朝の読書の時間」や、「読書週間」などを設定して、全ての児童生徒が読書に親しむ体制をつくりました。
- 町図書館を中心とした子どもの読書活動の充実に向け、「おはなし会」などの乳幼児から小学生向けの様々なイベントを実施したり、中・高校生向けの書籍の充実を図ったりしました。
- 小中一貫教育の取組の一つとして、併設する東小学校と北高根沢中学校において、中学生の図書委員による読み聞かせを実施し、本をとおしての異学年交流を図ることができました。
- ▲小・中学校においてブックトークやビブリオバトルなどの新しい本との出会いを推進する機会を設けていく必要性があります。



【ブックスタート活用講座】

家庭での読み聞かせの支援をするため、ブックスタートと併せて乳児向けの絵本の紹介や読み聞かせのポイントについて学ぶ場を提供しています。



【中学生による小学生への読み聞かせ】

小学校全学年に対して、中学校の図書委員による読み聞かせが行われました。先輩からの読み聞かせは、児童にとって憧れになり、絵本に対する興味を喚起することにつながっています。

(2) 読書環境の整備

- 人口一人あたりの図書館蔵書冊数の県平均が4.32冊であるのに対して、町図書館は8.6冊であり、蔵書冊数県内NO.1となっています。また、豊かな蔵書と関連し、町図書館の1人あたりの貸出冊数も平成12年から19年連続で県内NO.1となっています。（令和元年度時点）
- 全ての小・中学校で蔵書管理が電算化されました。
- 町図書館では、電子図書館の取組が進められ、電子書籍の充実が図られています。
- 町図書館と小・中学校が連携して、調べ学習や総合的な学習の時間等で活用する図書や資料の貸出を行っています。
- 町図書館から幼稚園・保育園、子育て施設等に本の団体貸出を行い、乳幼児期の発達段階に応じた本を充実させることで、読書活動の充実を図っています。
- 町図書館から小・中学校に定期的に本の団体貸出を行ったほか、委員会活動の一環として「児童が選ぶふれあい文庫」「移動図書館」（※）を実施し、児童生徒間で本を通しての交流ができるように働きかけました。
- ※「児童が選ぶふれあい文庫」（小学校で実施）、「移動図書館」（中学校で実施）とは、図書委員会活動の中で、児童生徒が自分のクラスのために町図書館の本を選び、貸出を行う活動のことです。クラスの友達のために選書を行うことで目的意識をもって主体的に活動できるよう促しました。
- 町図書館では、小学校の国語の教科書に掲載されている本の紹介コーナーを作り、使用教科書（国、社、算、理、生活、外国語）と共に貸し出しています。
- ▲調べ学習や総合的な学習の時間で使用する資料は、同時期に複数校で使用するために、冊数を確保する必要がありますが、町図書館で全ての冊数を用意することは難しい現状です。そこで、電子書籍やコンテンツ等の環境整備が求められます。
- ▲町図書館の利用者数、貸出冊数ともに年々減少傾向にあります。



【幼稚園・保育園への団体貸出】

自分で読みたい本を選ぶ園児たち。毎月、園児の発達段階に応じた本が図書館から届きます。

【児童が選ぶふれあい文庫】

図書委員が自分たちの学級の友達や、下級生に読んでほしい本を選びことで、本をとおしての交流が図れるようにしています。

(3) 読書活動推進体制の整備

- 町図書館、小・中学校、教育委員会事務局で構成された図書館職員連絡協議会を開催し、情報交換や研修会を行うことができました。
- 小・中学校では、図書ボランティアの方々による読み聞かせや学校図書館の整備などが計画的に実施されています。
- 町図書館では、「図書館を使った調べる学習コンクール」や「読書感想文教室」「一日司書体験」など、小・中学生が図書館を活用した取組や、地域と連携した「図書館ご縁まつり」を開催したりしました。
- ▲図書館職員連絡協議会で話し合われた内容が、計画の改善につながることがなかなかできませんでした。その原因の一つとして、第一期計画に指標と目標値が定められていなかったことが挙げられます。そこで、第二期計画では指標と目標値を定め、図書館職員連絡協議会において子どもの読書活動推進の状況を確認し、改善に向けた話し合いができるようにしていきます。
- ▲栃木県の指針（2012）に従って「家読（うちどく）」の推薦本を各学校に設置してきましたが、すでに古くなり児童生徒が手に取らなくなっています。そこで、内容を見直し、町独自の「家読（うちどく）」の方針を示す必要性があります。

(4) ボランティアグループ等の人材育成と活用

- 町図書館では、「図書修理ボランティア」や「おはなしボランティア」「展示ボランティア」「サマーボランティア」等、多くのボランティアの方々との連携を図ることができました。
- 図書ボランティア団体や児童館職員を講師に迎えて、乳児親子向けの「ばぶばぶおはなし会」や幼児親子向けの「おはなし会」などを定期的に開催することで、親子で読書活動に触れる機会を設け、家庭での読書を推進してきました。
- ▲小・中学校保護者へのアンケートで、読み聞かせボランティアの活動に「機会があれば協力したい」と回答した人は16.1%、「協力したいができない」50%、「活動状況が分からぬ」29.6%だったことから、図書ボランティアの人数を増やすためにも、SNS等で活動状況の積極的な発信が求められます。
- ▲現役世代のボランティアが多忙なため、ボランティアが縮小しています。そこで、シニア世代にボランティア育成講座等を開き、積極的に参加できる環境を整えることが必要です。
- ▲各学校における図書ボランティアでは活動人数が限られているため、町内の小中学校全体をつなぐボランティア連絡組織が必要です。



【図書ボランティアグループ】



【一日司書体験】

◆町図書館の利用者数の推移

	H28	H29	H30	R1
中央館	98, 410	107, 402	77, 012	67, 535
仁井田分館	13, 600	15, 365	15, 973	16, 994
上高根沢分館	12, 337	14, 412	14, 300	14, 721

◆町図書館の貸出冊数の推移

	H28	H29	H30	R1
中央館	318, 085	334, 833	330, 953	273, 953
仁井田分館	73, 959	68, 169	66, 772	58, 133
上高根沢分館	59, 247	53, 013	53, 693	47, 133
町民1人あたりの貸出冊数	16. 2	15. 4	15. 3	13. 9

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月28日(金) から6月1日(月)まで休館

◆電子図書館の推移

	H28	H29	H30	R1
登録者数	398	20, 540	20, 992	21, 398
貸出冊数	489	430	435	433

◆団体貸出の状況（令和元年度）

	貸出団体	年間貸出冊数
【小・中学校】 8校	阿久津小学校、中央小学校、東小学校、上高根沢小学校、 北小学校、西小学校、 阿久津中学校、北高根沢中学校	23, 490
【関係機関】 保育園6園 幼稚園1園 その他9箇所	たから保育園、ひまわり保育園、にじいろ保育園、 のびのび保育園、こばと保育園、空と大地保育園、 高根沢第二幼稚園、フリースペースひよこの家、 児童館みんなの広場、生涯学習課こどもスペース、 歴史民俗資料館、児童館きのこのもり、いぶきの里、 ケアハウスフローラ、ティ・エス テック株式会社、 福祉センター	23, 932
合 計		47, 422

第3章 計画について

1 基本目標

よい本との出会いをとおして、豊かな人間性をもった子どもを育む ～ 読書から 夢がふくらむ たかねざわ ～

「よい本」とは、自分の考え方や生き方に影響を与えてくれるような本のことです。多くのよい本との出会いは、子どもの好奇心や探究心を育て、想像力を豊かにします。そして、将来の夢を描き、自己実現を図るために憧れや活力を生み出し、時には支えにもなります。このように、よい本との出会いは子どものもつ無限の可能性や夢を広げ、これからの時代の担い手となる子どもの成長にとって大きな糧となります。

そこで、本町では「よい本との出会いをとおして、豊かな人間性をもった子どもを育む」ことを基本目標とし、家庭・地域・学校等の連携推進と、電子図書やICTの活用等をとおして、より多くの子どもが本に出会える読書環境の整備・充実を図ります。また、乳幼児期から青年期までの発達段階に応じた多様な読書活動の推進に取り組むことで、子どもの読書習慣の形成を促し、豊かな人間性の育成を目指します。

2 基本方針

基本目標の達成に向けて、4つの基本方針により、子どもの読書活動を推進します。

基本方針 1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣の形成のため、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割に応じた推進に取り組むとともに、相互に連携・協力し、社会全体で取組の推進に努める必要があります。特に、子どもの読書活動に大きな影響力を持つ保護者に対して、それぞれが連携した働きかけを行います。

基本方針 2 子どもの読書環境の充実

子どもが読書好きになるには、子どもの手の届く場所に本があることが大切です。そのため、町図書館、学校のほか、幼稚園・保育園、児童館等が連携して子どもの読書環境を充実していきます。

基本方針 3 子どもの読書活動に関する推進体制の整備

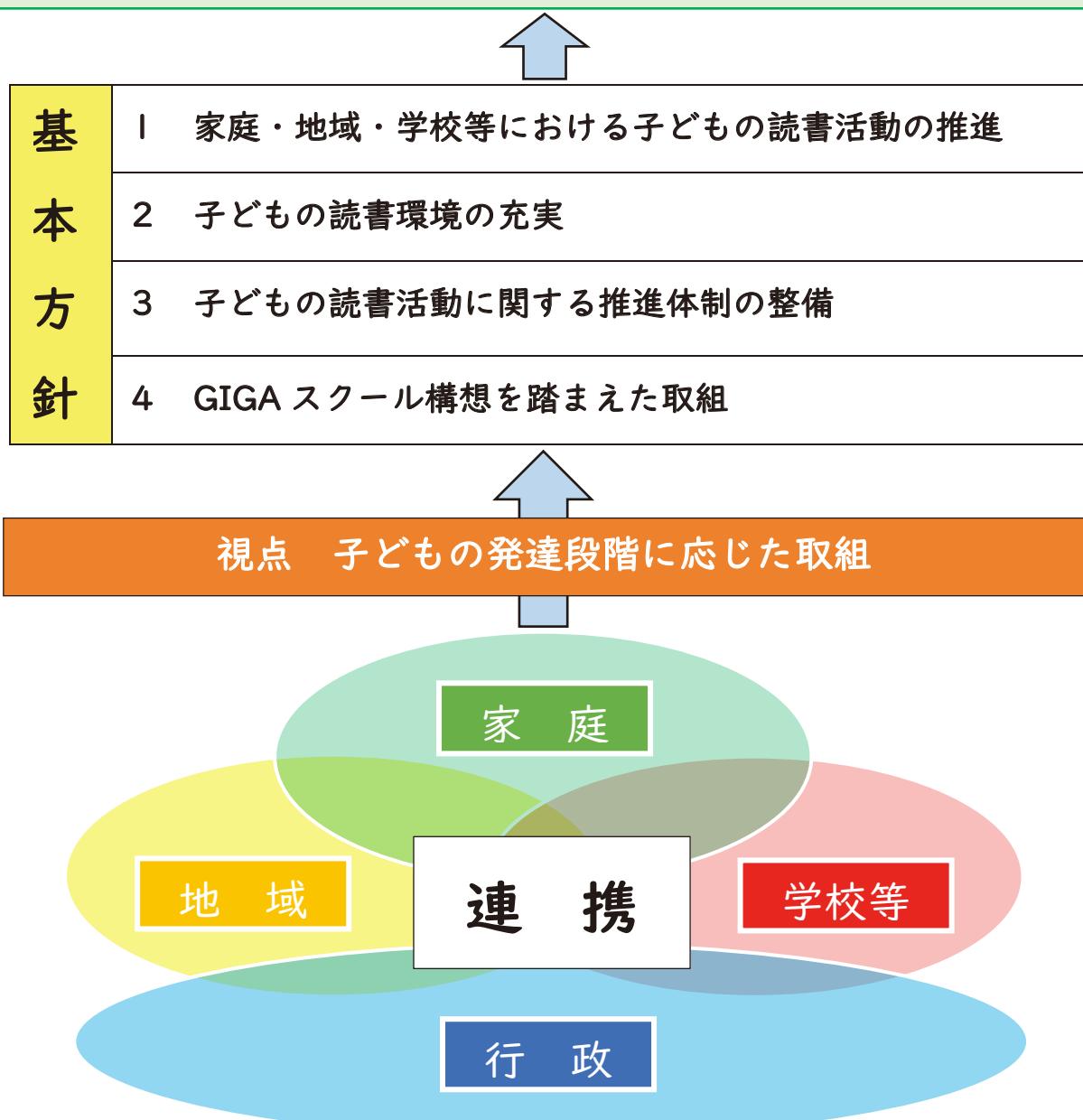
子どもの読書活動の推進のため、読書に関わる関係機関や民間団体、学校支援ボランティア組織などと相互に連携・協力できる体制の整備を進めます。また、子どもが読書に親しむ機会を発達段階に応じて意図的に計画したり、教職員と図書館職員等が連携を図ることなどをとおしたりして、地域全体で子どもの読書活動の推進に取り組む体制を整えます。

基本方針 4 GIGA スクール構想を踏まえた取組

令和2年度には、町内の全ての小中学校において子どもたち一人一人にタブレットが配備されました。今後は、子どもたちがインターネットを活用して様々な情報を収集し、学びを深めていくことが予想されます。そこで、電子図書や調べ学習に活用できるデジタルコンテンツの充実を図る等、ICT環境の整備にも取り組みます。

3 計画推進の体系

よい本との出会いをとおして、豊かな人間性をもった子どもを育む
～読書から 夢がふくらむ たかねざわ～



4 計画の体系

「よい本」とは、自分の考え方や生き方に影響を与えてくれるような本のことです。多くのよい本との出会いは、子どもの好奇心や探究心を育て、想像力を豊かにします。そして、将来の夢を描き、自己実現を図るために憧れや活力を生み出し、時には支えにもなります。このように、よい本との出会いは子どものもつ無限の可能性や夢を広げ、これから時代の担い手となる子どもの成長にとって大きな糧となります。

そこで、本町では「よい本との出会いをとおして、豊かな人間性をもった子どもを育む」ことを基本目標とし、家庭・地域・学校等の連携推進と、電子図書やICTの活用等をとおして、より多くの子どもが本に出会える読書環境の整備・充実を図ります。また、乳幼児期から青年期までの発達段階に応じた多様な読書活動の推進に取り組むことで、子どもの読書習慣の形成を促し、豊かな人間性の育成を目指します。

**よい本との出会いをとおして、豊かな人間性をもった子どもを育む
～読書から 夢がふくらむ たかねざわ～**

基本方針

家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書環境の充実

子どもの読書活動に関する推進体制の整備

GIGAスクール構想を踏まえた取組

具体的施策

- 視点
子どもの発達段階に応じた取組
- (1) 家庭における子どもの読書活動の推進
 - (2) 町図書館における子どもの読書活動の推進
 - (3) 幼稚園・保育園、学校における子どもの読書活動の推進

- (1) 町図書館の子どもの読書活動に関わる環境整備
- (2) 学校図書館の子どもの読書活動に関わる環境整備

- (1) 町図書館と学校及び地域の関係機関との連携・協力
- (2) 読書活動の啓発・広報

- (1) 電子図書やデジタルコンテンツの充実

5 評価指標及び目標値

関連する SDGs の目標



本計画の評価指標及び目標数値は以下のとおりです。

なお、本計画の期間を令和3（2021）年10月から令和8年3月までの4年6ヶ月とし、毎年進捗管理等を行いながら各事業の取組に反映させていきます。

評価指標	基準値（R2）	目標値（R7）
1 本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」な子どもの割合 ※電子図書を含む	小学校 76% 中学校 78%	小学校 80% 中学校 80%
2 1か月に3冊以上本を読む子どもの割合 ※電子図書を含む	小学校 59% 中学校 37%	小学校 70% 中学校 50%
3 小学校入学前に家族や大人に読み聞かせを受けた経験がある子どもの割合	87.4%	90%
4 学校図書館を利用する児童生徒の割合 ※調べ学習、電子図書を含む	小学校 54% 中学校 21%	70% 40%
5 町図書館を利用する児童生徒の割合 ※電子図書を含む	小学校 39% 中学校 26%	50% 40%
6 町図書館における読書イベントの参加者数	3,851人 (基準値 R1)	4,500人
7 町図書館から幼稚園・保育園、小・中学校、社会教育施設等への団体貸出冊数	47,422冊 (基準値 R1)	55,000冊



第4章 主な取組

基本方針1 家庭・地域・学校等における子どもの 読書活動の推進

子どもの読書習慣の形成のため、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割に応じた推進に取り組むとともに、相互に連携・協力し、社会全体で取組の推進に努める必要があります。特に、子どもの読書活動に大きな影響力をもつ保護者に対して、それぞれが連携した働きかけを行います。

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭の役割

子どもの読書習慣は日常生活の中で形成されるものであり、生活の基盤である家庭で本に親しむ環境を整えることが重要です。保護者は、子どもの成長に合わせて、読み聞かせをしたり一緒に本を読んだりして、子どもが読書に親しむきっかけ作りに努めるとともに、読書が子どもの生活の中に位置づけられるよう意図的に配慮していく必要があります。また、保護者自身も読書に親しみ、子どもと本を紹介し合ったり感想を話し合ったりして、子どもの読書に対する興味や関心を引き出すことが大切です。

乳幼児期に絵本を読んであげることは、物事に対する興味・関心を高め、想像力を養うことにつながります。さらには、コミュニケーション能力を育み、愛着を形成する上でも大切なことです。また、何よりも子どもの読書習慣は日常をとおして形成されるものです。そのため、子どもが本に親しむ環境を整える家庭の役割は大きいものがあります。

そこで、町図書館、幼稚園・保育園、小・中学校、行政等が乳幼児期の読書の大切さについて保護者の理解を促すとともに、読み聞かせの仕方などを学ぶことができる講座を開催し、家庭における子どもの読書活動をより一層支援することをとおして、子どもの読書習慣の形成を目指します。

主な取組	概要	関係機関
○ブックスタート	・10か月児検診の機会を活用して、絵本の紹介配布を行います。	町図書館、健康福祉課
○ブックスタート活用講座	・児童館職員と連携して、毎月「ばぶばぶおはなし会」を開催し、赤ちゃん向けの絵本の読み聞かせを行ったり、絵本の紹介をしたりして家庭での読書活動を推進します。	町図書館、児童館
○家庭での読書の支援（情報提供やきっかけづくり）	・家庭での読書機会を増やすため、町図書館と学校図書館において、年齢に応じた本の情報提供と貸出を行います。	町図書館、幼稚園・保育園、小・中学校

○家読（うちどく） 普及・推進	・家族や身近な人と本を読んで感想を話し合ったり、好きな本を薦め合ったり、読書習慣を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆を強める「家読（うちどく）」の啓発・推進を図るために、「高根沢版家読のすすめ」を作成し、各家庭に配布します。	町図書館、生涯学習課、幼稚園・保育園、小・中学校
--------------------	---	--------------------------



家読（うちどく）って？

家読に難しいきまりはありません。家族や身近な人に本を読んであげたり、感想を話し合ったり、好きな本を薦め合ったりするなど、本を楽しむことができれば、それが家読です。



【図書ボランティア団体によるおはなし会】

（2）町図書館における子どもの読書活動の推進

町図書館の役割

町図書館では、豊富な蔵書で子どもたちの読書の欲求に応えるとともに、本の専門職である司書が、子どもたちの発達段階に応じて適切な本へ導く手助けをしています。さらに、おはなし会や読み聞かせなどのイベントをとおして読書の楽しみを子どもたちに伝えるとともに、保護者に対しては読書活動の啓発を行います。また、幼稚園・保育園、小・中学校、読書ボランティア団体等と連携・協力し、子どもの読書活動の支援や読書環境の充実を図っています。

町図書館は、全ての町民に対し、幅広い関心に応じた図書や情報の提供を行うことで読書活動を推進しています。特に子どもに対しては、乳幼児向けの絵本から中高生向けの本まで、多様なリクエストに対応できる図書を整備し、その活用を推進しています。

また、幼稚園・保育園や小・中学校との連携を図り、本の団体貸出を行ったり、新しい生活様式に応じて、家庭にいながら本を借りられる電子図書の拡充を図ったりするなど、子どもの読書環境の充実にも大きな役割を果たします。

さらに、保護者に対して子どもの読書活動の推進の重要性を啓発することも、町図書館の重要な役割の一つです。そこで、町図書館は子どもの発達段階に応じた「おはなし会」をはじめとした様々なイベントの開催をとおして、子どもや保護者が本に触れ、親しむ機会を提供するとともに、読書の楽しさ、素晴らしさを啓発する取組も推進していきます。

主な取組	概 要	関係機関
○おはなし会、読み聞かせの定期的な開催	・図書ボランティアと連携・協力し、絵本の読み聞かせや紙芝居等を通じて、子どもの感性や情緒を高めたり、親子の触れあいの機会を作ったりします。	町図書館、図書ボランティア団体
○イベントの開催	・児童生徒を対象とした「図書館を使った調べる学習教室」などのイベントを開催することをとおして、町図書館の仕事のことを知ってもらったり、読書に関する学びの機会を設けたりします。	町図書館、小・中学校
○団体貸出	・町内の幼稚園・保育園、小・中学校、社会教育施設等に図書の貸出を行うことで、子どもの読書環境の充実を図ります。	町図書館、保育園・幼稚園、小・中学校、社会教育施設
○電子図書館の充実と利用拡大	・電子図書館の充実を図ります。また、小・中学校の調べ学習等に活用できる「郷土・行政資料」を電子図書館にて公開できるようにします。	町図書館
○園児の「利用者カード」の作成と活用機会の提供	・保育園と連携し、入園と同時に園児一人一人の「利用者カード」を作成しています。また、団体貸出の際に、園児が利用カードを活用して本を借りる経験ができるようにしています。	町図書館、保育園
○レファレンスサービス	・利用者のニーズを把握し、新しいサービスを積極的に展開するとともに、図書資料の検索・提供の向上を図っていきます。	町図書館
○情報提供（図書館だより等）	・毎月「図書館だより」を発行し、展示コーナーの紹介等を行います。また、「電子図書館チラシ」を町内施設に配布し、情報提供に努めます。	町図書館、町内各施設
○ホームページ等の充実	・町図書館の取組の様子や様々なイベントのPRを積極的に行い、利用者の促進やイベント参加者の増加のためのコンテンツの充実を図ります。	町図書館
○読書貯金	・町図書館で借りた本を記録する通帳を配布することで、意欲的に読書に取り組もうとするきっかけを作ります。	町図書館



【図書館を使った調べる学習教室】



【読書貯金】

(3) 幼稚園・保育園、学校における子どもの読書活動の推進

学校の役割

幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校では、子どもが生涯にわたり読書に親しむための読書習慣を形成していくため、学習指導要領等に基づき、発達段階に応じた読書指導と読書環境を整え支援していきます。

幼・保：語りかけや読み聞かせなど、耳からの言葉を十分に楽しみながら、言葉の力や感性を伸ばす。

小学校：聞く読書から読む読書へと関心を広げる。幅広い読書活動をし、最後まで読み通す力を身に付け、考えを広げ深める。

中学校：目的をもって読書活動をし、知識を広げ、考えを深める。読書を通して、これから的人生をより豊かに生きるための力を付ける。

高等学校：読書活動を自分の楽しみの一つとするとともに、多様な考え方を知ることで自分の世界を広げ、よりよい生き方を探るために読書活動を続ける。

読書習慣の形成

子どもが本に親しみ、読書習慣を形成するためには、幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校における児童生徒の発達段階に応じた読書活動が必要です。そのために、各教科・領域において学校図書館を活用した学習などを意図的・計画的に推進していく必要があります。

主な取組	概要	関係機関
○団体貸出の活用	・町図書館から、子どもたちの発達段階や学習のニーズに沿った本を毎月取り寄せてることで、子どもの読書活動の充実を図ります。	町図書館、幼稚園・保育園、小・中学校
○図書委員会における活動	・図書委員会の活動の一つとして、団体貸出の際に児童生徒自らが学級用図書の選書を行ったり、おすすめの図書を紹介したりします。	町図書館、小・中学校
○ブックスペースの活用	・園児や児童生徒が自由に本を手に取って読めるブックスペースを設置し、本に親しむ環境作りに取り組みます。	幼稚園・保育園、小・中学校
○読み聞かせの充実	・教員、図書ボランティア、上級生等による読み聞かせを定期的に行います。また、小中一貫教育の一環として、中学生による小学生への読み聞かせを行います。	幼稚園・保育園、小・中学校、図書ボランティア
○「読書週間」や「朝の読書」等の設定	・各学校において、児童生徒が読書に親しむ機会を計画的に設け、読書習慣の形成が図られるように取り組みます。	小・中学校

○「親子読書」の取組	・「家読（うちどく）」の一環として、子どもと保護者の間で読み聞かせを行ったり、本について話したりする機会を設けます。	小学校
○学校図書館教育全体計画の作成	・各学校における学校図書館の目標や年間活動等を定め、意図的・計画的に読書活動を行います。また、本計画との関連を図ります。	小・中学校



【園児への読み聞かせ】



【団体貸出の利用】

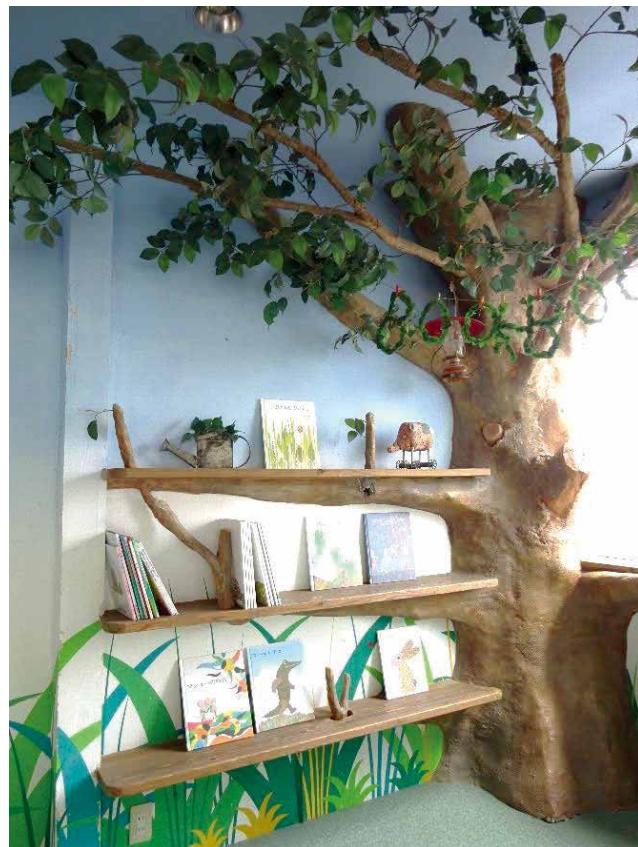
図書館から毎月、園児、児童生徒の発達段階に応じた本が届きます。



【小学校の親子読書コーナー】



【学年に応じたおすすめ本の紹介】



【ブックスペースの活用】

園児が落ち着けるスペースを作り、そこに絵本を配置することで、園児が自然と本に触れることができる環境を工夫しています。

基本方針2 子どもの読書環境の充実

子どもが読書好きになるには、すぐ手の届く場所に本があることが大切です。そのため、町図書館、幼稚園・保育園、小・中学校、児童館等が連携して子どもの読書環境と読書機会の充実を図ります。

(1) 町図書館の子どもの読書活動に関わる環境整備

本町は3館の図書館を有しています。中央館は、町民のニーズを網羅するためにあらゆるジャンルの資料の収集を、仁井田分館は、ビジネス・就職、進学関連資料の充実を、上高根沢分館は、保育園と隣接していることから、絵本・児童書、女性向け、子育て等の雑誌や資料の充実を継続的に図っています。

町図書館が有する人口1人あたりの蔵書冊数は8.6冊で、これは県平均4.32冊を大きく上回り県内No.1です。（令和2年3月末時点）また、町図書館の1人あたりの貸出冊数も平成12年から19年連続で県内No.1となっており、子どもから大人まであらゆる年代に応じた読書環境の充実が図られていることが分かります。

しかしながら、利用者数、貸出冊数ともに年々減少傾向にあることが課題となっています。そこで、今後は町民の皆さんのが安心して図書館を利用できる「新しい生活様式」に応じた図書館の環境づくりや、家にいながら読書に親しむことができる電子図書の充実を図るとともに、子どもや保護者に読書活動の楽しさ、素晴らしさを啓発するための取組や環境整備を一層進めています。

主な取組	概 要	関係機関
○図書の整備・充実	・乳幼児から高校生までの発達段階のニーズに応じた図書を選定し、子どもたちが読書の興味関心をもてるような図書の充実や展示コーナーの設置を行います。	町図書館
○子育てママへの支援	・子育て中の母親向けのサービスに力を入れています。小さい子どもが本を手に取りやすい本棚のレイアウトの工夫や、絵本、児童書、女性向け雑誌、子育て関連書籍等の充実を図っています。	町図書館（特に上高根沢分館、中央館）
○お話コーナーの設置	・保護者がお子さんと一緒に本を読んだり選んだりできるような空間「お話コーナー」を設け、親子で本に触れるができるようにします。	町図書館
○教科書で紹介されている本の紹介コーナーの設置	・小学校の国語の教科書で紹介されている本の紹介コーナーを設け、学習を通して児童が興味をもつた本を借りられるようにします。	町図書館

○障がいのある子どもへのサービス	・点字資料、大活字本、布絵本、電子図書館の読み上げ機能を利用したサービス等、障がいのある子どもへの読書資料を充実させます。	町図書館
○リサイクル市の開催	・リサイクル市を開催し、町民の皆さんに多くの図書を手にとってもらう機会を作ります。	町図書館
○図書館職員の資質の向上	・各種研修会に参加して、業務に対する資質や意欲の向上に努めます。また、利用者満足度調査を行い、成果と課題を毎年把握しながら図書館サービスの向上を図ります。	町図書館



【教科書関連本の紹介コーナー】

国語の教科書で紹介されている物語や伝記を全学年そろえています。



【お話コーナー】



【障がいのある子どもへのサービス】



【リサイクル市】



(2) 学校図書館の子どもの読書活動に関わる環境整備

学校図書館は「読書センター」としての機能だけでなく、主体的な学習に応えるための「学習センター」「情報センター」としての機能も求められています。そのためには、学習に対応できる蔵書数を確保したり、児童生徒が読みたいと思う本を常に加えたりする必要があります。また、タブレット等のICTを読書活動においても積極的に活用できるための電子図書やデジタルコンテンツの充実を図ったり、子どもが落ち着いて読書に親しんだり調べ学習等を行うことができる環境を整えていく必要があります。

主な取組	概 要	関係機関
○学校図書館の環境整備（配置、選書等）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の本の配置や紹介コーナー、壁の掲示物の工夫などを図書ボランティアや学校図書支援員と協力して年間を通じて意図的・計画的に進めることで、子どもが魅力的に思える学校図書館運営を行います。 	小・中学校、図書ボランティア、学校支援スタッフ
○学校支援スタッフの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に学校支援スタッフを配置し、学校図書館司書教諭や学校図書館担当教諭とともに、児童生徒の読書活動の推進と学校図書館の環境整備業務にあたります。 	小・中学校、学校教育課、生涯学習課、学校支援スタッフ
○図書ボランティア、学校支援スタッフと連携した環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の貸出・返却、図書の補修、書棚の整理、読書スペースの設置などの学校図書館の運営や、読み聞かせや広報活動について、学校と図書ボランティア、学校支援スタッフが協力・連携して取り組みます。 	小・中学校、図書ボランティア、学校支援スタッフ
○読書の時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の活動の時間等を活用して読書の時間を設けたり、「親子読書の日」など、家庭で親と子どもが一緒に読書に親しむ機会を設けたりすることで、読書習慣の形成を図ります。 	小・中学校
○学校図書館の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が読書に親しむことのできる適切な図書館環境の整備に努めます。 	小・中学校、生涯学習課、学校教育課



【読書スペース 学年に応じた図書を展示】

【朝の読書】



【図書ボランティアによる図書整理や環境整備】



基本方針3 子どもの読書活動に関する推進体制の整備

子どもの読書活動の推進のため、読書に関わる関係機関や民間団体、図書ボランティア団体などと相互に連携・協力できる体制の整備を進めます。また、子どもが読書に親しむ機会を発達段階に応じて意図的に計画したり、教職員と図書館職員等が連携を図ったりすることをとおして、地域全体で子どもの読書活動の推進に取り組む体制を整えます。

（1）町図書館と学校及び地域の関係機関との連携・協力

町図書館と学校等の教育施設の連携はもちろん、公民館や農村環境改善センター等の社会教育施設との連携も図り、子どもが本を読むことができる「ふれあい文庫スペース」に毎月新しい本を配置しています。町図書館と教育関係施設の相互連携により、子どもが本を身近に感じられるよう読書環境の充実を図ります。また、図書ボランティア団体との連携・協力体制を整備するとともに、子どもの読書活動に関わる人材の育成を図ることができるよう支援します。

主な取組	概 要	関係機関
○町図書館におけるボランティアの活用	・修理ボランティアやおはなしボランティア、展示ボランティアなど、様々な場面においてボランティアを積極的に募集します。	町図書館
○図書ボランティアの育成講座・研修会の開催	・図書ボランティアに興味がある方やシニア世代に呼びかけて育成講座や研修会を開催し、ボランティアの育成に力を入れていきます。	町図書館
○図書館資料の相互貸出	・公立図書館が協定を結び、図書資料の広域的な利を促進します。	町図書館
○子ども読書活動推進会議	・幼稚園・保育園、小・中学校、図書ボランティア団体、町図書館との情報交換の場を設け、連携・協働のネットワークを構築することを目指します。	幼稚園・保育園、小・中学校、図書ボランティア団体、町図書館、生涯学習課
○図書館職員連絡協議会	・本計画の適切な推進を図るため、本会議において計画の進捗状況を確かめ、指標や目標値の点検評価を行います。	小・中学校、町図書館、生涯学習課、学校教育課



【図書ボランティアによる掲示物】



【図書館職員のレベルアップ研修会】

(2) 読書活動の啓発・広報

本町の中学生を対象にしたアンケート調査の結果、「家読（うちどく）」のことを知っていた生徒は少なく、読書に関する取組等の情報発信とそれに関連した具体的な読書活動などが求められています。そこで、子どもや保護者が集まる機会やイベントをとおして子どもの読書活動の重要性を発信したり、町広報誌、ホームページ、SNS等を活用したりして、情報を発信してきます。また、「読書週間」や「家読（うちどく）」に関する読書活動の推進体制を整えていきます。

主な取組	概要	関係機関
○「子ども読書の日」を中心とした読書の啓発	・「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、各学校で設定している「読書週間」や「親子読書の日」等にあわせて、読書に関する取組を実施します。	町図書館、小・中学校、生涯学習課
○「家読（うちどく）」の啓発	・各学校で行っている「親子読書」等の取組と関連させながら、家読の啓発と具体的な推進を図ります。また、高根沢町版「家読（うちどく）のすすめ」や「家読本リスト」を作成します。	生涯学習課、町図書館、図書ボランティア団体
○学校の読書活動に関する広報の充実	・「学校だより」、「学校図書館だより」、学校HP等を活用して、保護者に対して子どもの読書活動に関する取組や情報を発信します。	幼稚園・保育園、小・中学校
○町図書館における読書活動に関する広報の充実	・子どもの読書活動やイベントに関する情報を「図書館だより」やホームページだけでなく、SNSも活用して幅広い年代に周知してもらえるよう発信していきます。	町図書館、生涯学習課
○読書アンケート調査	・アンケートを実施して、本計画の推進状況を把握するとともに、結果を公表して子どもの読書活動の啓発を行います。	生涯学習課、幼稚園・保育園、小・中学校



【高根沢版「家読（うちどく）のすすめ」】

【「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」の啓発ポスターの掲示やチラシの配布】

基本方針4 GIGAスクール構想を踏まえた取組

令和2年度に、町内の全ての小・中学校において子どもたち一人一人にタブレットが配備されました。今後は、子どもたちがインターネットを活用して様々な情報を収集し、学びを深めていくことが予想されます。そこで、電子図書や調べ学習に活用できるデジタルコンテンツの充実を図る等、ICT環境の整備にも取り組みます。

(1) 電子図書やデジタルコンテンツの充実

GIGAスクール構想による「1人1台端末の整備」によって、児童生徒がタブレット端末やPC等を活用して学びを深めたり、広げたりする機会がより一層増えます。そのため、町図書館や学校図書館は「読書センター」の機能だけでなく「学習センター」「情報センター」としての機能をより向上させるとともに、電子図書や調べ学習等に活用できるデジタルコンテンツ等の充実が求められます。

主な取組	概要	関係機関
○町図書館の電子図書館の充実と利用拡大	・パソコンやタブレット端末・スマートフォンでアクセスできる電子図書館の充実を図ります。また、郷土資料の電子化を進めたり、学習で活用できる電子資料をそろえたりします。	町図書館
○ICT(電子図書・映像資料等)の整備	・町図書館と連携して電子図書館の利用を促進したり、タブレットを活用した調べ学習がより効果的、効率的になるように電子資料や映像資料の充実を図ったりします。 ・電子図書館「青空文庫」などの文学作品を活用した並行読書の取組や、総合的な学習等で行う調べ学習などへの活用ができるようにします。	小・中学校
○ICTを活用した調べ学習に対応したコンテンツの提供	・高根沢町の文化財に関する子ども向けホームページの作成を進めることで、子どもの調べ学習に活かすことができるようになります。	生涯学習課



【ICTを活用した活動】



【電子図書館】

第5章 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

1 子どもの読書能力の発達段階

子どもの読書能力の発達段階を理解し、それぞれの時期に合わせた適切な働きかけを行うことによって、読書習慣を身に付けることができるようになります。

年齢	読書能力	
0歳～3歳 (乳児期)	前読書期	話し言葉で通信をしている段階。文字の存在を意識し、絵本に興味を示す。
4歳～5歳 (幼児期)	読書入門期	<p>①読み聞かせをせがむ時期。「この字は何という字?」などと尋ね、字を覚えていく。なぞなぞなどの言葉遊びが好きになってくる。</p> <p>②かな文字が全部読めるようになる時期。1字ずつ拾い読みのため、時間がかかる。今まで読んでもらっていた本を自分で読もうとする。</p>
6歳～8歳 (小学生前期)	初步読書期	<p>①意味が簡単で、未知の語があまり出てこない文章を、ひとりで読み始める。速度は遅いが、読むことは楽しいことを実感する。</p> <p>②本を読む習慣がつき始める時期。語彙の量が増え、新しいことばが出てきても、推測しながら文意をつかむことができる。文字で表された場面や情景をイメージすることができるようになってくる。</p> <p>③初步の読書技術（円滑な眼球運動、正確な行がえ、1回の目の停留による把握 文字数の増加等）が身につく時期。本を終わりまで読み通すことができるようになる。また、自分の考えと比較しながら読むといった創造的な読み方ができるようになる。</p>
9歳～12歳 (小学生後期)	多読期	<p>①読書技術が発達して多読になり、目的に応じた読書ができるようになる時期。自発的になんでも読むようになるが、本の選択はまだ不十分である。理解と記憶がよくなり、読みの速度も大幅にアップする。参考資料や新聞をうまく利用できるようになる。</p> <p>②語彙の量が飛躍的に増加する。また、自分のニーズに合った読書材を適切に選択することができるようになる。内容を評価したり、鑑賞したりすることができる。文章の内容によって読む速度を調整できるようになる。この段階で発達が止まる者、以後偏った面だけが発達する者が出てくるおそれがある。</p>
13歳～ (中学生期～)	成熟読書期	<p>①読書による共感を求めて、それに適合する読書材を選択する。多読の傾向は減少し、共感したり、感動したりする本に出会うと、何度も読むようになる。</p> <p>②読書の目的や、資料の種類に応じて、適切な読書技術によって読むことができる成熟した読書人としての水準に達する時期である。学術論文なども読むことができるようになる。</p>

※ 「第1回子供の読書活動推進に関する有識者会議（平成29年8月1日開催）」資料から抜粋

2 子どもの発達段階に応じた読書推進体系

発達段階の特徴 取組		0～5歳 乳幼児期	6～12歳 小学生期	13～15歳 中学生期	16～18歳 高校生期	18歳～ 成人期
家庭	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが本に親しむ環境を整える。 保護者自身も読書に親しみ、子どもと本を話題にしたコミュニケーションを行い、子どもの読書習慣を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本と初めて出会う。 ・耳からの読書で脳が発達する。 ・絵本に親しみ、想像する楽しみと出会う。 ・絵本を通じて生活習慣を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本のほか、物語や様々なジャンルの本に親しむようになる。 ・知識や情報を得るために読書を行う。 ・自主的な読書習慣が身に付き始める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けの本から大人向けの本に移行し始める。 ・本を読むことで将来の夢や目標を見つける。 ・知識や情報を得るために手段としての読書を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自我や価値観が発達し、主体的な読書をするようになる。 ・読書を通じて将来や進路について考え、社会に参画するための思考力や判断力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書を通じて生涯にわたり学び続ける。 ・次世代に読書の意義を伝える。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 町図書館 公民館 児童館等 図書ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書に関する、地域の中核的役割を担う。 ・発達段階に応じた各種の取組を実施する。 ・大人に対して、子どもの読書の重要性を普及・啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが本に親しむ身近な施設として活用される。 	<ul style="list-style-type: none"> ブックスタート 読み聞かせ等 家読（うちどく） 町図書館の活用 	<ul style="list-style-type: none"> おはなし会等 お話コーナー 団体貸出 保護者への啓発 電子図書の拡充 	
学校等	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園 保育園 小学校 中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせや遊びを通じて本に親しむ異界を提供し、子どもの読書習慣を形成する。 ・学校図書館を活用して、児童生徒の主体的な読書意欲を育む。 ・朝の読書や一斉読書等の取組を通じて、読書習慣を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書コーナーの充実 読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> 朝の読書等 読み聞かせ等 保護者への啓発 GIGAスクール構想への取組 		

※参考資料「栃木県子どもの読書活動推進計画（第四期）」

第6章 子どもの読書活動の進捗管理体制

1 計画の推進体制

本計画を着実に推進し、子どもの読書活動の促進・充実を図るため、町は幼稚園・保育園、小・中学校をはじめ、町図書館や図書ボランティア団体等と広く連携・協力し合うとともに、図書館職員連絡協議会において進捗管理を行い、効果的な計画推進に努めます。

2 評価と進捗管理方法

(1) 評価について

本計画で定められた具体的な取組が効果的かつ確実に実施されるためには、定期的に点検・評価を行い、その結果をフィードバックする必要があります。

そこで、本計画に基づいて行われている具体的な取組の達成の程度を把握するために、指標及び目標値を設定し、評価の基準とします。

(2) 進捗管理方法について

本計画が着実に実行されるように、PDCAサイクルに従って計画に盛り込まれた取組の実績を点検し、計画の進捗状況を評価するとともに、計画と実績に乖離があり、必要がある場合は速やかに計画の見直しを行うこととします。

指標の達成状況の管理は生涯学習課が行い、指標に対する実績を各種統計やアンケート調査等をとおして把握し、施策の成果や課題を明確にします。それをもとに計画の進捗状況を図書館職員連絡協議会に報告し、その意見などを踏まえながら計画を推進します



資料編

【資料1】子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

調査期間：令和2年12月18日～令和2年12月22日

※四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

【資料2】子どもの読書活動に関する現状調査結果（令和2年1月実施）

調査期間：令和2年1月18日～令和2年1月31日

【資料3】高根沢町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

【資料4】高根沢町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

【資料5】計画策定までの経緯

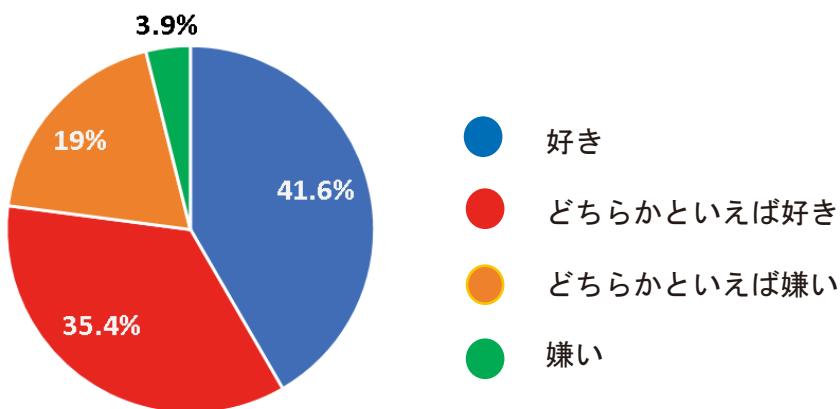
【資料6】SDGs（持続可能な開発目標）について

【資料1】子どもの読書活動に関するアンケート調査結果 児童・生徒アンケート

【1】本を読むことが好きですか？（まんがや雑誌を除く。学習まんが含む。）

本を読むことが「好き」と答えた児童生徒が41.6%、「どちらかといえば好き」が35.4%、「どちらかといえば嫌い」が19%、「嫌い」が3.9%となっています。「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると77%の児童生徒が本を読むことに好意的なことが分かります。

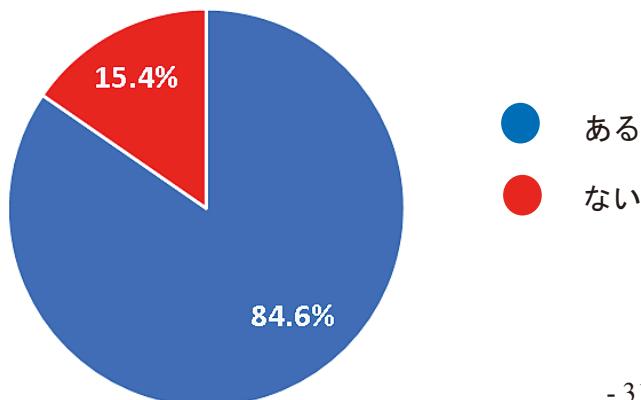
保護者アンケートでも「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると73.1%であり、ほぼ同じ割合であることから、児童・生徒だけでなく家庭への読書活動の啓発が本好きな子どもを育てるうえで大切なことだといえます。



回答数 954人	小学校		中学校		合計	
好き	254人	42%	142人	41%	396人	41.6%
どちらかといえば好き	208人	34%	130人	37%	338人	35.4%
どちらかといえば嫌い	120人	20%	62人	18%	182人	19.0%
嫌い	23人	4%	15人	4%	38人	3.9%

【2】好きな本や、心に残った本はありますか？（まんがや雑誌を除く。学習まんが含む。）

好きな本や、心に残った本が「ある」と答えた児童生徒は84.6%、「ない」は15.4%でした。8割以上の児童生徒は好きな本や心に残った本があることから、乳幼児期を含め発達段階に応じた読書体験の継続性の大切さが分かります。



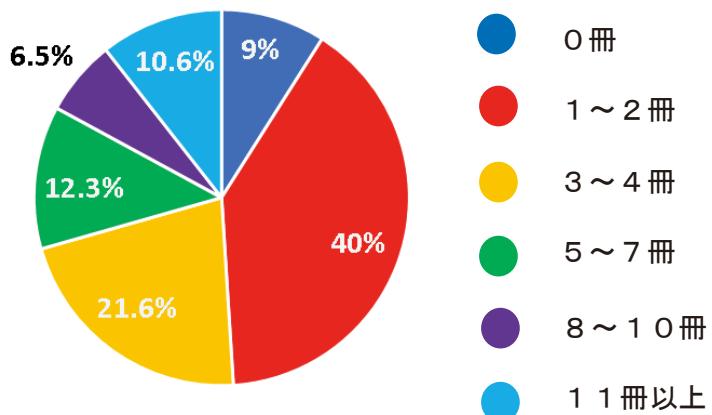
回答数 942人	小学校		中学校		合計	
ある	499人	84%	298人	86%	797人	84.6%
ない	97人	16%	48人	14%	145人	15.4%

【3】最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（※読みかけの本も1冊に数える。まんがや雑誌は除く。学習まんがは含む。）

1か月の読書量で最も多いのは「1～2冊」で40%、次いで「3～4冊」が21.6%、「5～7冊」が12.3%、「11冊以上」が10.6%、「8～10冊」が9%でした。

1か月で「0冊」（不読率）は9%でした。

1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合は、小学校で59%、中学校で37%でした。

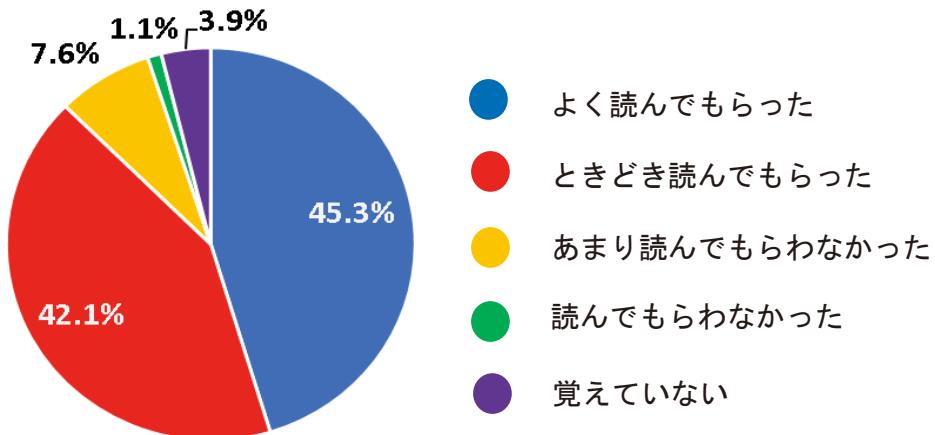


回答数 951人	小学校		中学校		合計	
0冊	46人	8%	40人	11%	86人	9%
1～2冊	197人	33%	183人	52%	380人	40%
3～4冊	133人	22%	72人	21%	205人	21.6%
5～7冊	87人	14%	30人	9%	117人	12.3%
8～10冊	52人	9%	10人	3%	62人	6.5%
11冊以上	87人	14%	14人	4%	101人	10.6%

【4】小学校に入る前に、家族や大人に絵本や本を読んでもらったことがありますか？

就学前の幼児期の読み聞かせの調査では、「よく読んでもらった」が45.3%で最も多く、次いで「ときどき読んでもらった」が42.1%、「あまり読んでもらわなかつた」が7.6%、「読んでもらわなかつた」が1.1%でした。

「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」と回答した児童生徒の割合は9割近くにのぼることから、高根沢町では幼児期に家庭や幼稚園・保育園、町図書館等で読み聞かせに触れる環境や推進体制が充実していることが分かります。

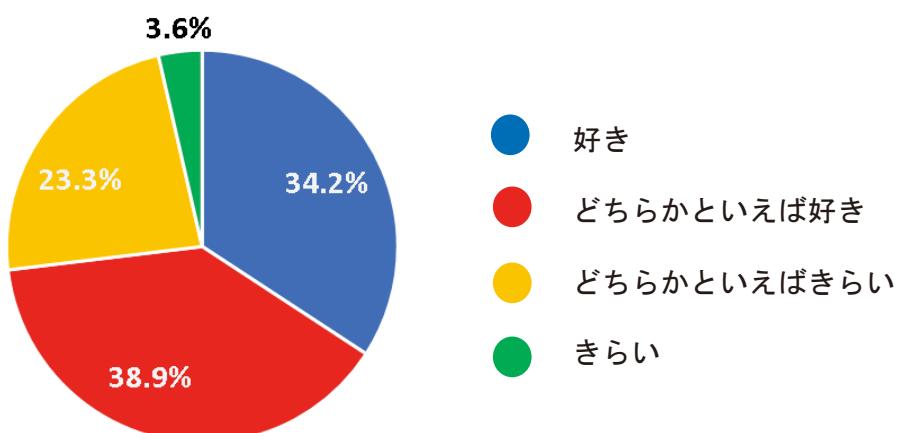


回答数 947人	小・中学校	
よく読んでもらった	429人	45.3%
ときどき読んでもらった	399人	42.1%
あまり読んでもらわなかつた	72人	7.6%
読んでもらわなかつた	10人	1.1%
覚えていない	37人	3.9%

保護者アンケート

【1】本を読むことが好きですか？（まんがや雑誌を除く。電子書籍含む。）

本を読むことが「好き」と答えた保護者が34.2%、「どちらかといえば好き」が38.9%、「どちらかといえば嫌い」が23.3%、「嫌い」が3.6%となっています。「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると73.1%の保護者が本を読むことに好意的なことが分かります。



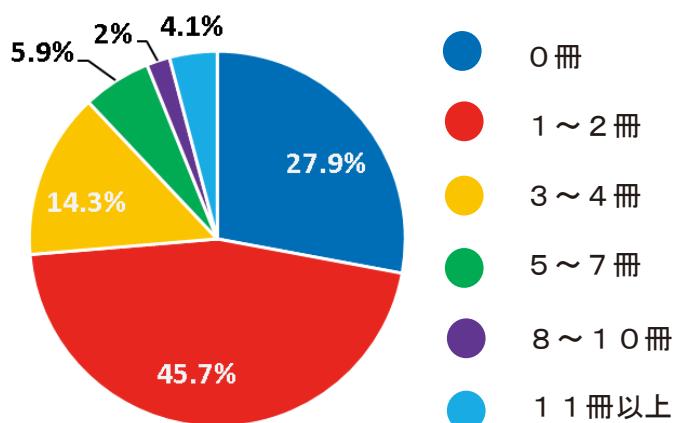
回答数 900人

好き	308人	34.2%
どちらかといえば好き	350人	38.9%
どちらかといえば嫌い	210人	23.3%
嫌い	32人	3.6%

【2】最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（まんがや雑誌を除く。電子書籍含む。）

1か月の保護者の読書量としては、「1～2冊」が45.7%と最も多く、全体の約半分の割合でした。次いで「0冊」の27.9%、「3～4冊」の14.3%、「5～7冊」の5.9%、「11冊以上」の4.1%、「8～10冊」の2%となっています。

保護者の不読率が3割近くにのぼることが分かり、読書の二極化が子どもだけの問題ではないことが分かりました。児童生徒の不読率を下げるためにも、「家読」「家庭読書の日」などの啓発を通して親子で読書に向かう機会の創出が求められます。

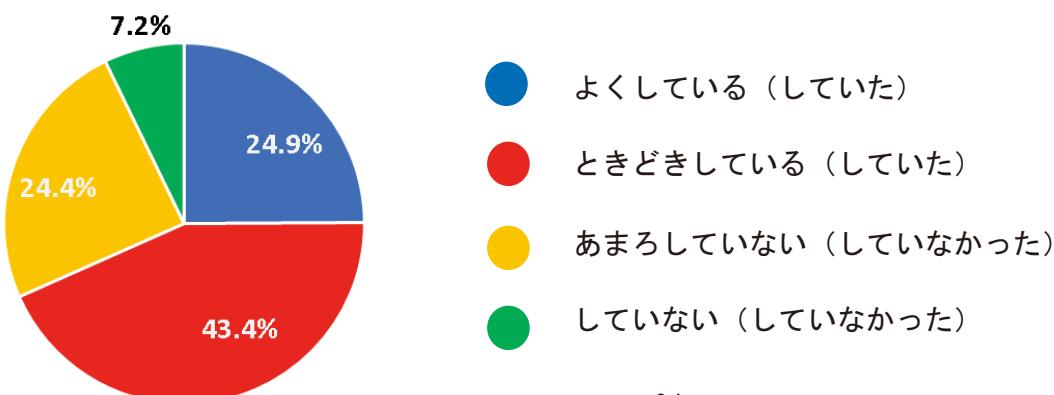


回答数 899人

0冊	251人	27.9%
1～2冊	411人	45.7%
3～4冊	129人	14.3%
5～7冊	53人	5.9%
8～10冊	18人	2%
11冊以上	37人	4.1%

【3】お子さんに絵本や本の読み聞かせをしたり、本について話をしたりすることはありますか？

家の読み聞かせについて、「ときどきしている（していた）」が43.4%で最も多く、次いで「よくしている（していた）」が24.9%、「あまりしていない（していなかった）」が24.4%でほぼ同じ割合。「していない（していなかった）」は7.2%となっています。



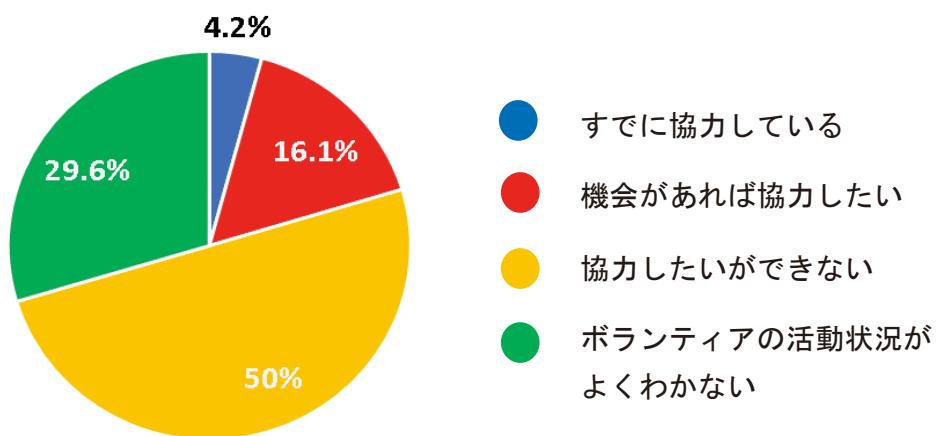
回答数 898人

よくしている（していた）	224人	24. 9%
ときどきしている（していた）	390人	43. 4%
あまりしていない （していなかった）	219人	24. 4%
していない（していなかった）	65人	7. 2%

【4】読み聞かせボランティア等の活動について、協力したいと思いますか？

読み聞かせボランティア等の活動について、「協力したいができない」が最も多く50%で全体の半分の割合となっています。次いで「ボランティアの活動状況がよく分からない」が29. 6%、「機会があれば協力したい」が16. 1%、「すでに協力している」が4. 2%となっています。

家庭以外でも子どもたちが本の読み聞かせをしてもらったり、本に関わる機会を増やしたりするためにも、読み聞かせボランティア等の活動について広く周知し、各学校区や図書館を中心としてメンバーを増やすための取組が求められます。



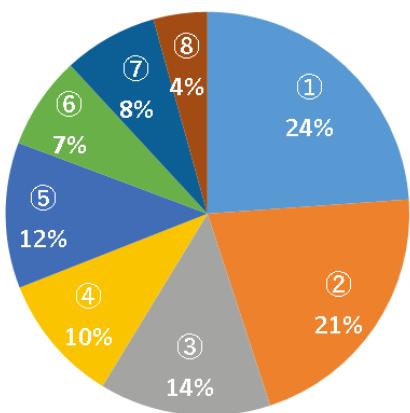
回答数 874人

すでに協力している	37人	4. 2%
機会があれば協力したい	141人	16. 1%
協力したいができない	437人	50%
ボランティアの活動状況がよくわからない	259人	29. 6%

**【資料2】子どもの読書活動に関する現状調査結果
児童・生徒アンケート**

【1】勉強・部活・習い事をしていない時、どのようなことをよくしますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

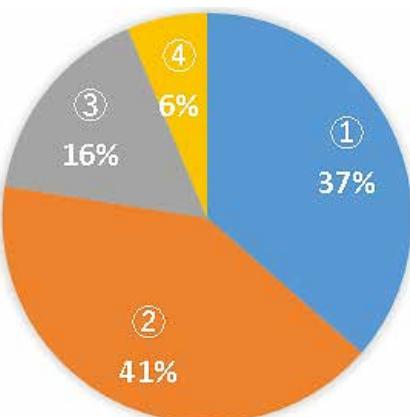
- ①テレビを見る
- ②ゲームをする
- ③マンガ・雑誌を読む
- ④本を読む
- ⑤友達と外で遊ぶ
- ⑥買い物に行く
- ⑦SNSをする
- ⑧その他



「テレビを見る」が24%と最も多い、「ゲームをする」と合わせると45%とほぼ半数となりました。また、「マンガ・雑誌を読む」「本を読む」を合わせると24%になり、4人に1人は本に触れており、小学生に限れば27%でした。

【2】本（マンガ・雑誌を含む）を読んでいますか。ひとつだけ○をつけてください。

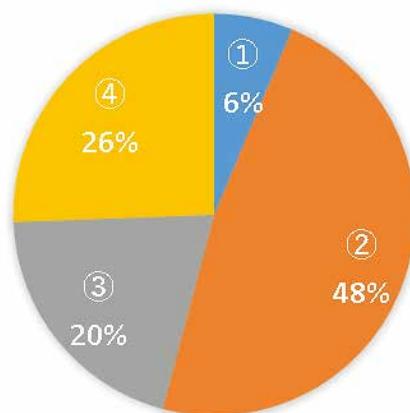
- ①よく読んでいる
- ②読んでいる
- ③あまり讀んでいない
- ④讀んでいない



「読んでいる」が41%と最も多い、「よく読んでいる」と合わせると78%でした。「（あまり）読んでいない」の理由は、「読む時間がない」「習い事が多い」などの他に、「読みたいと思わない」「興味がない」「つまらない」「読むのが面倒くさい・苦手・嫌い」などが挙げられ、保護者アンケートと同様の結果となりました。

【3】先月何冊くらい本（マンガ・雑誌を含む）を読みましたか。ひとつだけ○をつけてください。

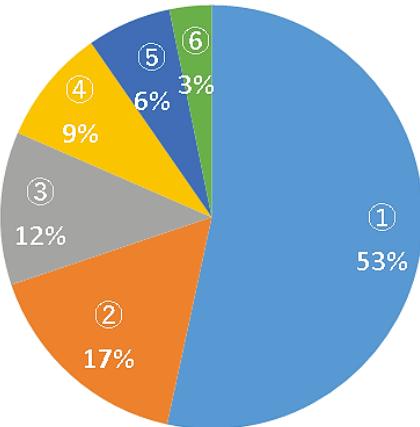
- ①0冊
- ②1～5冊
- ③6～10冊
- ④10冊以上



「1～5冊」が48%と最も多い、「6～10冊」「10冊以上」と合わせると94%になりました。少なくとも週に1冊程度は本（マンガ・雑誌を含む）を読んでおり、全体の約半数は週に1冊以上読んでいました。マンガ・雑誌以外では、月に1～3冊読むことが最も多いですが、マンガ・雑誌以外は読まないという児童生徒も多くみられました。

【4】読みたい本（学習マンガ・学習雑誌を含む。）は主にどこで探しますか。ひとつだけ○をつけてください。

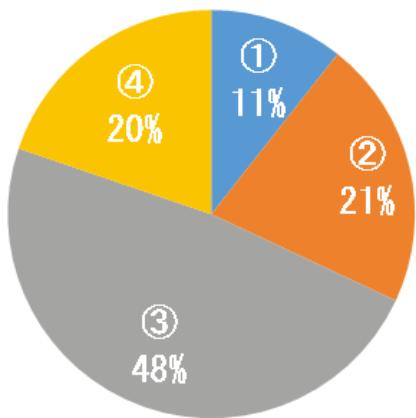
- ①書店
- ②町の図書館
- ③学校の図書室
- ④ネットの書店
- ⑤友達に借りる
- ⑥その他



「書店」が 53%と最も多く、保護者アンケートでも「書店」が約半数となりました。次いで「町の図書館」「学校の図書室」となっていますが、合わせて 29%で 3~4 人に 1 人でした。小学生に限ると 41%と 2 人に 1 人が活用していますが、中学生に限ると 17%で、「学校の図書室」では 5%とほとんど活用していないことが分かります。

【5】町の図書館を利用しますか。ひとつだけ○をつけてください。

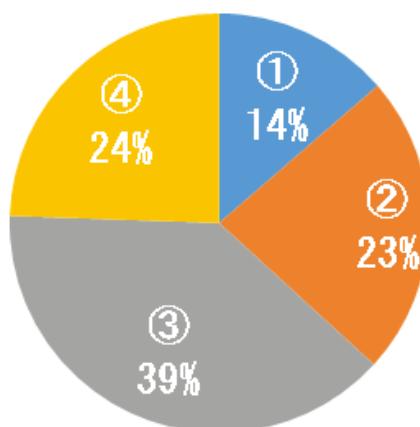
- ①よく利用する
- ②利用する
- ③あまり利用しない
- ④利用しない



「あまり利用しない」が 48%と最も多く、「利用しない」と合わせると 68%となり、保護者アンケートと同様の傾向でした。小学生に限ると「よく利用する」「利用する」を合わせて 39%であり、3 人に 1 人は利用しています。利用していない理由は、「読みたい本がない」が 27%と最も多く、次いで「借りるのが面倒」が 21%でした。

【6】学校の図書室を利用しますか。ひとつだけ○をつけてください。

- ①よく利用する
- ②利用する
- ③あまり利用しない
- ④利用しない

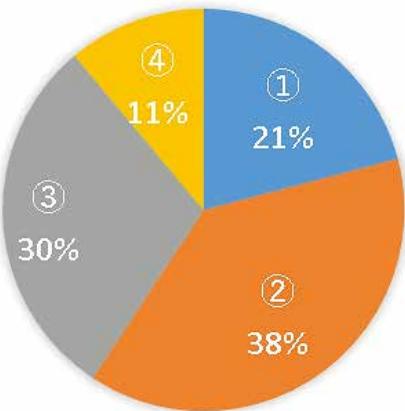


「あまり利用しない」が 39%と最も多く、「利用しない」と合わせると 63%でした。中学生に限ると合わせて 79%となり、5 人に 4 人が図書室を活用していません。しかし、小学生に限ると「あまり利用しない」は 39%と多いが、「よく利用する」「利用する」を合わせると 54%となり、約半数は図書室を活用しています。
利用しない理由は「読みたい本がない」が 40%と最も多く、町の図書館を利用しない理由と同様でした。

保護者アンケート

【1】あなたは、本（マンガ・雑誌を含む）を読んでいますか。ひとつだけ○をつけてください。

- ①よく読んでいる ②読んでいる ③あまり讀んでいない ④讀んでいない

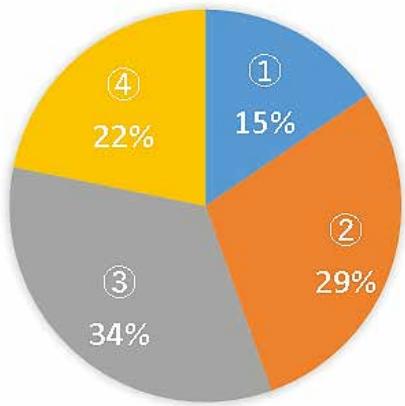


「読んでいる」は38%と最も多く、「よく読んでいる」と合わせると59%でした。「あまり讀んでいない」は30%で、主な理由として「時間がない」「忙しい」が多かったです。

また、「興味がない」「好きでない」「読むのが苦手」「あえて時間をつくらない」など、本を読みたいけれど読めないではなく、読む気持ちがない理由も多くみられました。

【2】あなたは、町の図書館を利用しますか。ひとつだけ○をつけてください。

- ①よく利用する ②利用する ③あまり利用しない ④利用しない

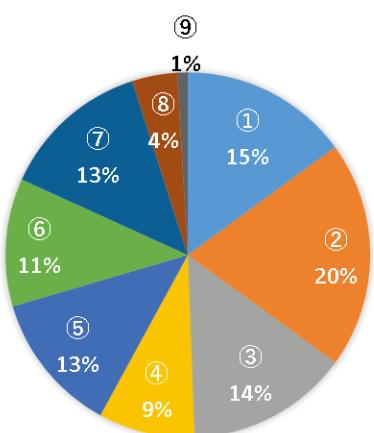


「あまり利用しない」が34%で最も多く、「利用しない」と合わせると56%となります。ただし、幼稚園・保育園の保護者については「利用する」が31%で最も多く、「よく利用する」と合わせると54%となります。

利用しない理由として最も高い割合は「借りるのが面倒」でした。その他にも「行く時間がない」「図書館が開いている時間に行けない」「借りた期間に読み終えるのが難しい」などの理由がみられました。

【3】あなたは、本にどんなイメージをもっていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ①言葉が習得できる ②知識が得られる ③豊かな心が育まれる ④集中力が高まる
 ⑤考える力が高まる ⑥表現する力が高まる ⑦創造力が高まる
 ⑧コミュニケーション能力が高まる ⑨その他



「知識が得られる」が20%で最も多く、次いで「言葉が習得できる」「豊かな心が育まれる」などが多かったです。他の項目も同じような割合を示しており、複数回答であったこの設問では、多くの項目に○をつけた保護者が多くみられました。本を通して多くの言葉に触れ、本の世界を通して心が育ち、生きていく上で必要な力が身につくと考える保護者が多いことが分かりました。

【資料3】高根沢町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）の規定に基づく高根沢町子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定に関し、必要な事項を検討するため、高根沢町子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、その目的を達成するため、計画の策定に必要な事項に関する審議を行い、その原案を作成する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会教育長が委嘱又は任命する15人以内の委員をもって組織する。

- (1) 社会教育委員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 図書館関係者
- (4) 学校関係者
- (5) 幼稚園・保育園等関係者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。

2 委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、社会教育委員長をもって充てる。
3 委員長は、会議を招集し、会務を総理する。
4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。
3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から適用し、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

【資料4】高根沢町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

No.	氏 名	備考
1	奥畠 賢一	令和2年度社会教育委員長
2	野中 亮一	令和元年度高根沢町校長会長
3	二階堂 武	令和2年度高根沢町校長会長
4	齋藤 伸子	こばと保育園長
5	齋藤 幸成	空と大地保育園長
6	松本 曜子	高根沢町立西小学校教諭
7	小塙 奈津江	高根沢町立中央小学校教諭
8	鯉沼 孝宏	令和元年度高根沢町 PTA 連絡協議会長
9	鈴木 基郎	令和2年度高根沢町 PTA 連絡協議会長
10	渡邊 誠	令和元年度高根沢町立中央小学校 学校運営協議会長
11	鈴木 俊幸	令和2年度高根沢町立東小学校 学校運営協議会長
12	佐藤 まどか	図書ボランティアだるまちゃんの会
13	井實 裕子	オピニオンリーダーたかね会会長
14	阿久津 律子	高根沢町図書館長
15	岡本 多香子	高根沢町図書館学校支援担当
16	安達 奈美	令和2年度学校図書事務

【資料5】計画策定までの経緯

期日	内容
令和元年 10月	子どもの読書活動推進に関する関係者会議の構成員の決定
令和元年 10月	社会教育委員会議 ・国や県の計画概要の説明、策定計画の提案
令和元年 12月 15日	第1回子ども読書活動推進計画策定委員会 ・国や県の計画概要の説明、策定計画の説明、アンケートの内容協議
令和2年 1月 18日 ～1月 31日	子どもの読書活動実態調査（アンケート）の実施 ・対象：町内小学校の5年生及びその保護者 町内中学校の2年生及びその保護者 町内幼稚園・保育園の年長クラスの保護者
令和2年 3月 12日	第2回子ども読書活動推進計画策定委員会 (新型コロナウイルス感染症予防のため中止)
令和2年 10月 20日	第3回子ども読書活動推進計画策定委員会 ・基本目標・基本方針について協議
令和2年 11月 30日	第4回子ども読書活動推進計画策定委員会 ・数値目標、計画（案）の検討
令和2年 12月 18日 ～12月 22日	子どもの読書活動に関するアンケートの実施 ・対象：町内小・中学校の全児童生徒及びその保護者
令和3年 3月 4日	第5回子ども読書活動推進計画策定委員会 (新型コロナウイルス感染症予防のため中止)
令和3年 5月	教育委員会定例会
令和3年 5月～6月	パブリックコメント実施
令和3年 7月	社会教育委員会議
令和3年 8月	議会議員全員協議会 教育委員会定例会
令和3年 9月	第二期計画策定
令和3年 10月	第二期計画スタート



【資料 6】SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGsは、平成27（2015）年の国連サミットで採択された令和12（2030）年までの国際目標で、「誰一人取り残さない」社会を実現するための17のゴール・169のターゲットで構成されています。

本町では、SDGsの達成に向けた取組を通じて「持続可能なまちづくり」を進めています。

 目標 1 [貧困をなくそう] あらゆる貧困を終わらせる	 目標 2 [飢餓をゼロに] 飢餓を終わらせ、安定して十分な食料と栄養を確保し、持続可能な農業を促進する
 目標 3 [すべての人に健康と福祉を] あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 目標 4 [質の高い教育をみんなに] 全ての人に包摂的（一定の範囲を網羅している）で質の高い教育を確保し、生涯学習を促進する
 目標 5 [ジェンダー平等を実現しよう] ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女兒のエンパワーメント（不利な立場を変える考え方）を図る	 目標 6 [安全な水とトイレを世界中に] 全ての人が安全な水源と衛生施設を利用できるようにする
 目標 7 [エネルギーをみんなにそしてクリーンに] 手頃な価格で、信頼できる持続可能な現代エネルギーを全ての人がりようできるようにする	 目標 8 [働きがいも経済成長も] 全ての人ににとって包摂的で持続可能な経済成長と雇用、働きがいのある仕事を促進する
 目標 9 [産業と技術革新の基盤をつくろう] 強靭なインフラを設備し、持続可能な産業化を促進し技術革新を育てる	 目標 10 [人や国の不平等をなくそう] 国内及び国家間の不平等を是正する
 目標 11 [住み続けられるまちづくりを] 都市を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする	 目標 12 [つくる責任つかう責任] 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 目標 13 [気候変動に具体的な対策を] 気候変動とその影響に取り組むため、緊急の対策を取る	 目標 14 [海の豊かさを守ろう] 世界の海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 目標 15 [陸の豊かさも守ろう] 持続可能な形で森林を管理し、砂漠化に対処し、土地の劣化を食い止め、生物多様性の損失に歯止めをかける	 目標 16 [平和と公正をすべての人に] 持続可能な開発のため、平和で包摂的社会を促進し、全ての人に司法へのアクセスを提供する制度を構築する
 目標 17 [パートナーシップで目標を達成しよう] 持続可能な開発のためのグローバルなパートナーシップを活性化する	

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

**第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画
たんたん子どもの読書プラン**

令和3年10月

発 行 高根沢町
編 集 高根沢町教育委員会事務局生涯学習課
〒329-1225 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末1825番地
電話 028-675-3175 ファックス 028-675-3173